

2 個別事業評価調書

団体名 伊根町

事業名		住民安心護岸整備事業					
事業の概要	<p>河川護岸を改修することにより、背後の農地の保全と、下流民家の被災防止が図られ、伊根町振興計画基本計画である、やすらぎづくり-安心と安全の暮らし基本計画-の実施が図られた。</p> <p>福之内川護岸改修工事 事業費16,164千円 工事延長L=20.0m、大型ブロック積A=106㎡、植生工A=255㎡、農道復旧L=33.0m 工事費16,164千円(内未来づくり交付金8,082千円)</p>						
	事業期間	平成 18年度					
	総事業費	16,164	本年度事業費	16,164	交付金交付額	8,082	
事業評価	事業の必要性	菅野集落内は急傾斜地域に指定されている。その為、福之内川護岸に大きな土圧がかかり、コンクリートの護岸がはらみだしており、護岸崩壊の恐れがある。護岸の背後地である農地・下流周辺民家への被災を防止する為、本事業は必要である。					
	事業の有効性	背後の農地の保全、下流民家の被災防止を図ることができる。					
	事業の効率性	福之内護岸の大きな土圧がかかっている護岸を選定し、大型ブロックで施工することにより、急傾斜工事のようなボーリングを行って水を抜いて土圧を減少させる施工方法より安価である。					
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果					
		2 住民の自治意識を高める成果					
		3 リーディング・モデル成果					
4 広域的波及成果							
5 行財政改革に資する成果							
6 その他の成果 住民の生命・財産を守ることができた。							

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること